

令和 2 年 6 月 9 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「経済産業省企業活動基本調査」の評価について
(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施機関	経済産業省
事業概要	経済産業省企業活動基本調査における調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 (市場化テスト 5 期目 (新プロセス 2 期目))
受託事業者	株式会社インテージ
契約金額 (税抜)	353,100,000 円 (単年度当たり : 117,700,000 円)
入札の状況	1 者応札 (説明会参加 (仕様書取得者) = 2 者 / 予定価内 = 1 者)
事業の目的	経済産業省企業活動基本調査は、我が国企業の事業活動の多角化、国際化、研究開発等の実態を把握することによって、企業の経営戦略や産業構造の変化の実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ること。
選定の経緯	第 3 回統計調査分科会 (平成 19 年 6 月 7 日開催) において、国が実施する統計調査について、民間開放の検討を求めたところ、経済産業省から市場化テストの対象として自主的に選定されたもの。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することとする。

2 検討

(1) 評価方法について

経済産業省から提出された平成 30 年 4 月から令和 2 年 3 月までの実施状況についての報告 (別添) に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競

争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容				
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に実施されている。				
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">確保されるべき水準</th> <th style="width:50%;">評 価</th> </tr> </thead> </table>	確保されるべき水準	評 価		
	確保されるべき水準	評 価			
	(1) 作業方針、スケジュールの遵守				
	<p>本業務の実施に当たり、業務内容につき工程毎に民間事業者が策定し、あらかじめ経済産業省と調整した作業方針、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。</p>	<p><u>適切に実施された。</u> 民間事業者は各工程において、作業内容及び作業計画を示し、経済産業省と調整・確認を行った上で業務を実施した。</p>			
	(2) 照会対応業務				
	<p>電話等による照会があった場合、経済産業省が貸与する照会対応事例集に沿って対応すること。</p>	<p><u>適切に実施された。</u> 民間事業者は経済産業省が貸与した照会対応事例集等に基づき、研修を行い、調査対象期間中は、問い合わせへの対応状況を日ごとにとりまとめ、経済産業省に報告を行った。</p>			
	(3) 回収率等の目標				
<p>調査の回収に関して目標は調査対象の全てに対するものとし、各年の調査とも 83.9%を目処に行うこと。</p>	<p><u>平成 30 年度調査については、目標を達成し、適切に実施された。</u> <u>令和元年度調査については、目標はほぼ達成し、適切に実施された。</u></p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>84.5%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>83.6%</td> </tr> </table>	平成 30 年度	84.5%	令和元年度	83.6%
平成 30 年度	84.5%				
令和元年度	83.6%				
(4) 審査済個票データの検証					
<p>審査済個票データを経済産業省が持つ「最終個票エラーチェック」によって検証する。検証後出力された全てのエラーについて再度確認を行うこと。</p>	<p><u>適切に実施された。</u> 民間事業者は、経済産業省が貸与した S T A T S システム(経済産業省調査統計システム)により、エラー状況を確認。経済産業省はその結果を「最終個票エラーチェック」により検証した。</p>				

民間事業者からの改善提案	電話督促におけるトークスクリプトの見直しを行うなど、民間事業者からは積極的に改善提案が出され、調査をより適切に、効率的に実施した。
--------------	---

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して、約14%（19,019,000円）減少しており、一定の効果があつたものと評価している。

従前経費	136,719,000円（平成19年度）
実施経費	117,700,000円（平成30年度～令和元年度の年度平均）
増減額	19,019,000円減額
増減率	14%減

(4) 競争性改善のための取組

競争性の改善のため、経済産業省が実施した主な取組は、以下のとおりである。

- ① 契約期間を1年から3年間に延長して、新規事業者の参入を促進。
- ② 新規事業者の参入を促進するため、調査関係業界団体への入札公告のHP掲載。
- ③ これまでの事業実施に要した経費、人員等について、実施要項に明確化し、積極的に情報開示を行い、新規事業者の参入を試みた。等

(5) 新プロセス移行後の状況

本調査は、「第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画」において、企業を対象とする他調査との役割分担、重複是正を求められており、その対応として、経済構造実態調査を中心とし、令和4年度から企業を対象とする調査と同時一体的に実施し、総務省において、一括契約をする予定となっている。本事業については、令和3年度は経済産業省が単年度契約で実施し、令和4年度以降は、総務省において、本事業を含んだ契約として実施する予定である。

これらを考慮すると、単年度（令和3年度）の事業において、経済産業省が今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

(6) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、平成30年度調査は、全て目標を達成して適切に実施していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案についても、電話督促におけるトークスクリプトの見直し等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

他方、令和元年度調査の回収率については、83.6%とほぼ目標を達成したものの、

0.3%満たなかった。この主な要因は令和元年10月の台風19号による災害救助法適用地域（14都県390市区町村）に所在する未提出企業（約1,000社）に対し、約3週間に渡って督促等できなかったとの事情があったためであり、やむを得ないところがあったと考える。

実施経費については、約14%の削減効果が認められており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、競争性の確保については、1～3期まで複数応札であったものの、直近の4期と5期（新プロセス移行後）は1者応札が継続しており、競争性に課題が認められる。

この点、「(4)競争性改善のための取組」記載のとおり取組を実施し、新プロセス移行時に市場化テスト終了の基準を満たしたものの、「(5)新プロセス移行後の状況」に記載のとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないものと認められる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、経済産業省に設置している外部有識者等で構成される外部評価委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(7) 今後の方針

本事業については、競争性の確保において課題が認められるものの、「(6)評価のまとめ」に記載のとおり、今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況が認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ. 4. の基準に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとする。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、経済産業省が自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び事業の透明性を図っていくことを求めたい。

さらに、経済産業省に対し、今後も受託者の決定プロセス及びコストの透明性を確保するよう求めるとともに、競争性の改善を通じた公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図るため、本事業の目的・理念に沿う範囲内で、事業の実施方法等についての見直しを含めた不断の検討を要請する。

以上

令和 2 年 5 月 20 日
経 済 産 業 省
大臣官房調査統計グループ企業統計室

民間競争入札実施事業
経済産業省企業活動基本調査の実施状況について（案）

1. 事業概要

経済産業省企業活動基本調査実施事業（以下「本事業」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、以下の内容により平成 20 年度から民間競争入札を実施しており、平成 30 年度から新プロセス第 2 期目となる。

（1）業務内容

経済産業省企業活動基本調査における調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務

（2）契約期間

新プロセス 2 期目：平成 30 年 4 月から令和 3 年 3 月まで（3 年間）

<参考>

市場化テスト 1 期目：平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月まで（1 年間）

市場化テスト 2 期目：平成 21 年 4 月から平成 24 年 3 月まで（3 年間）

市場化テスト 3 期目：平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月まで（3 年間）

新プロセス 1 期目：平成 27 年 4 月から平成 30 年 3 月まで（3 年間）

（3）受託事業者

株式会社インテージ

（4）実施状況評価期間

平成 30 年 4 月から令和 2 年 3 月まで（2 年間）

（5）受託事業者決定の経緯

経済産業省企業活動基本調査における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、平成 30 年 1 月 10 日に実施した入札説明会において、2 者の参加があった。

提案書を提出した者は 1 者で、技術審査を行ったところ、評価基準を満たしていることを確認した。

平成 30 年 2 月 19 日に開札を実施したところ、予定価格の範囲内で、上記の受託事業者が落札者となった。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

実施要項において、「業務に当たり確保されるべき質」が定められている。

平成 30 年調査及び令和元年調査における確保されるべき質の達成状況及び評価は次のとおり。

- (1) 本事業の実施に当たり、実施要項 I. 2. (4) 業務内容で示す各工程毎に民間事業者が策定しあらかじめ経済産業省と調整した作業方針、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。

民間事業者は、「事前準備」、「調査事務等」、「審査」、「集計」の各工程において作業内容及び作業計画を示し、経済産業省との調整・確認を行った上で業務を実施した。また、作業の進捗状況や結果についても報告を行い、平成 30 年調査及び令和元年調査は、調査計画に示された計画通りに公表を行っている。

- (2) 照会対応業務においては、調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合に、経済産業省が貸与する照会対応事例集に沿って対応すること。

民間事業者は、経済産業省が貸与した照会対応事例集等に基づき、「調査の概要」、「調査内容の問い合わせ」などの研修を行い、調査実施期間中は、問い合わせへの対応状況を日ごとに取りまとめ、経済産業省に報告を行った。また、経済産業省は、民間事業者のノウハウを生かしたきめ細かな対応で、調査対象企業に混乱を起こすことなく業務が適切に実施されていることを、研修時の立会いや報告の内容確認、民間事業者への訪問等により確認している。

(単位：延べ件数)

照会対応	合計件数	概要について	内容について	オンライン関連	対象外等の報告	クレーム ⁱ	その他の質問
平成 30 年調査	18,971	14,372	1,150	1,112	2,236	69	32
令和元年調査	22,407	18,810	951	831	1,668	55	92

- (3) 調査票の回収に関して目標は調査対象の全てに対するものとし、一連の業務（督促業務等）を通じ、各年の調査とも最終的な回収率は 83.9%を目処に行うこと。

なお、回収率 83.9%は、平成 18 年～平成 28 年調査結果（11 年分）の平均の回収率にもとづく目標設定である。

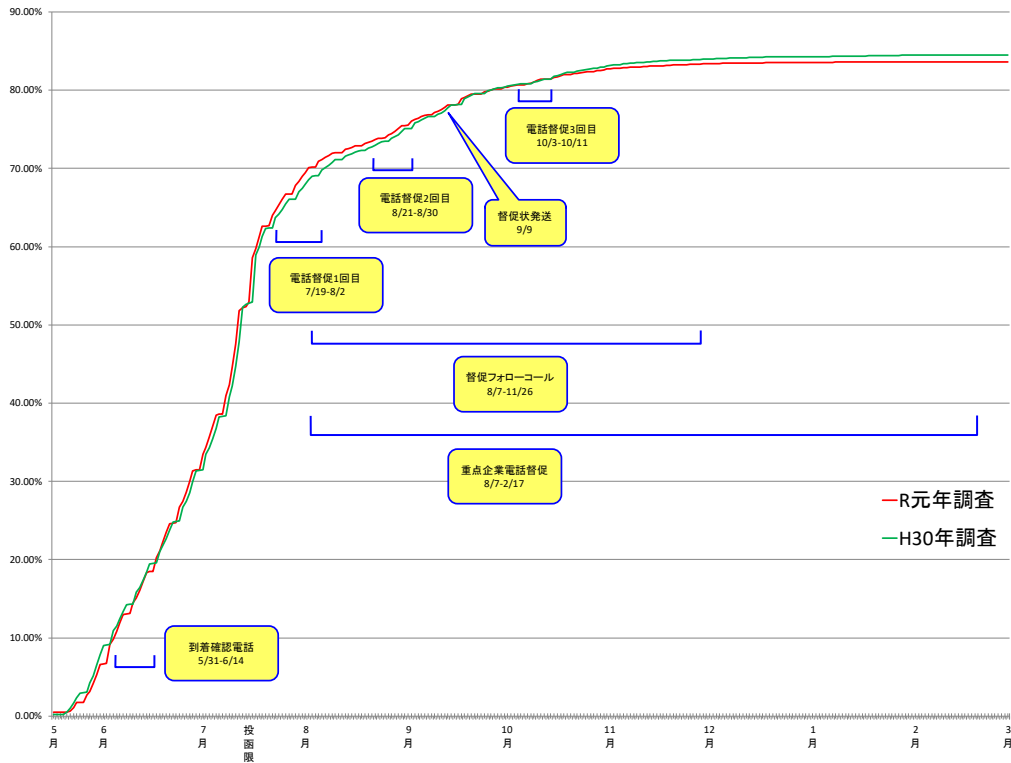
回収率に関しては、目標回収率を達成するため、新規対象企業、前年未提出企業などに関係用品が到着したかを確認するための到着確認電話を実施し、提出期限後は電話督促を行い、回収率向上に努めた。売上高・従業員規模の大きい重点企業（約 3,000 企業）については、重点的に督促を行い、原則全ての企業の提出を目指した。

この結果、回収率は、平成 30 年調査 84.5%、令和元年調査 83.6 %と実施要項で目処として定めた目標設定（83.9%）を平成 30 年は上回り、令和元年調査では若干下回る結果となったものの、ほぼ目標に近い水準であった。

令和元年調査における回収率の低下の主な要因としては、令和元年 10 月の台風第 19 号による災害救助法適用地域（14 都県 390 市区町村）に所在する未提出企業（約千社）に対し、約 3 週間に渡って督促等を停止せざるを得なかったためである。

ⁱ 多忙のため提出できない、ほかにも調査票がたくさん来ていて本当迷惑している、同じ質問ばかりだから調査をまとめられないのか？、なぜ提出しなければならないのか。罰則はあるのか、税務署に正確な情報を提供しているので、官公庁で一本にまとめられないのか 等

①平成 30 年及び令和元年調査の回収状況の推移



②回収率（目標回収率 83.9%）

	調査対象数	回収数	最終回収率	基準日 回収率
平成 30 年調査	37,310 社	31,536 社	84.5%	52.8%
令和元年調査	37,528 社	31,387 社	83.6%	52.9%

注)「基準日回収率」は、調査票提出期限である7月15日における回収率を指す。

回収率＝（原票回収数＋電話等により対象外の確認）÷（調査対象数－宛先不明・調査不能）

(4) 審査済個票データを経済産業省が持つ「最終個票エラーチェック」によって検証する。
検証後出力された全てのエラーについて再度審査を行うこと。

個票審査については、まず、民間事業者が独自に構築した「統計調査審査支援システム」を用いて審査し、エラーを疑義照会・修正する。この「統計調査審査支援システム」は調査対象企業毎に、名簿情報、提出された調査票の情報、企業とのやり取りの記録情報等を一元的に管理しているものであり、民間事業者の担当者はこのシステムをベースに対象企業毎に個票審査業務を行っている。

次に、その審査済個票データを経済産業省から貸与した「STATSシステム（経済産業省調査統計システム）」に反映させた上で、民間事業者及び経済産業省の双方で「最終個票エラーチェック」より更にエラー状況を検証、併せて集計値データ審査を実施する。この「STATSシステム」は個票審査（「最終個票エラーチェック」等）、集計、統計表作成等を全個票データ一括で行えるものである。

「STATSシステム」による検証結果を踏まえ、判明した要修正項目について、民間事業者

において対象企業毎の個票審査に立ち戻り修正を行うことで、効率よく審査が行えた。

経済産業省は、最終的に全てのエラーについて再度審査が行われたことを「最終個票エラーチェック」により再検証している。

最終的な個票データの修正件数が、平成 30 年、令和元年とも 45 万件を超えたことは高く評価できる。

	平成 30 年調査	令和元年調査
個票審査等による修正件数（合計）	457,264	461,143

3. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費（税抜）の状況

新プロセス 2 期目（平成 30 年度～令和 2 年度平均）の実施経費は 1 億 1770 万円となっており、市場化テスト開始前の国における実施経費（平成 19 年調査実施経費（間接部門費を除く））と比較すると、13.9%の経費削減となった。

(税抜)

従来の実施経費（平成 19 年調査）	136,719 千円
平成 30 年度～令和元年調査の平均	117,700 千円
削減額	19,019 千円
削減率	▲13.9%

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

本事業は、平成 20 年度から同一事業者が実施していることから、改善提案についてはこれまでの事業の中で既に見直しを行っている。その中でも継続して取り組んでいる事項は、以下のとおり。

(1) 「統計調査審査支援システム」の見直し

民間事業者は、本事業の審査を効率的に実施するため独自に開発した「統計調査審査支援システム」のシステム改良を実施。（具体的には、疑義照会情報等の表示機能や前回提出個票の表示等。）

(2) 電話督促等におけるトークスクリプトの見直し

電話督促におけるトークスクリプトについては、自然災害等により災害救助法適用地域に存在する対象企業への対応や、他の大規模統計調査の実施年への対応等を考慮した見直しを行い、対象企業から協力を得られるよう業務を実施。

5. 競争性改善のための取組

経済産業省では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した（詳細については、「資料 2-2 「自己チェック資料」」記載のとおり）。

- ①積極的な広報活動（J RMA への HP 掲載による周知）
- ②情報開示への対応

6. 外部有識者からのコメント

令和2年4月22日、評価委員会の2名の外部有識者に対し、本事業の実施状況について意見照会を行ったところ、以下のとおり御意見を頂いた。

- ・平成20年から13年間にわたって市場化テストを実施し、問題点の抽出と対策は十分に成されたものと考えられる。
- ・第4期(平成27年度)以降、1社入札が続いている。長期受託者の努力の積み重ねによる改善が達成された反面、競争が排除されたという問題がある。入札時の過去の実施の開示情報を拡大したが、さらなる拡大が必要か。しかし、受託者の努力によるノウハウとの線引きが難しいと考えられる。
- ・「オンライン関連」の照会が減少しているが、これはオンライン回答の普及と受託者の努力による対応の向上のためと考えられる。今後のさらなる普及が期待されるが、業種・客体の規模等によってオンライン利用が困難な客体があることも忘れてはならない。
- ・令和元年度は、前年度に比べて回収率が低下し、目標回収率を下回っている。基準日の回収率は前年とほぼ同等であるので、自然災害への対応があったとはいえ、基準日以降の回収努力が今少し必要だったのではと考えられる。
- ・最終個票エラーチェックの件数が前年度と変わらず多く、その修正を行ったことは、記入内容の充実が図られ、結果として統計の精度が向上したものと評価できる。
- ・平成30年度～令和元年度の平均実施経費が平成19年度に比べて13.9%削減できたことは、民間活用の効果として評価できる。
- ・受託者の「統計調査審査支援システム」の改良によって疑義照会件数が増加したことは、統計の精度の向上に寄与したものと評価できる。

以上のことから、本事業における質の確保、各業務において確保すべき水準、改善提案に関する実施状況等について、おおむね高評価をいただいた。

7. 全体的な評価

(1) 包括的な質の確保について

平成30年調査から令和元年調査の実施期間中、法令違反等も無く、各工程において過去の経験から、きめ細かく、効率よく円滑に業務を実施し、調査計画に示された計画の通りに公表を行えたことは評価できる。

(2) 各業務において確保すべき水準

仕様書に定められた事項については、定例打ち合わせや報告書等から、確実に実施されており、要求水準以上であったものと評価できる。

これまで市場化テストによる事業を5回(平成20年、平成21年～平成23年、平成24年～平成26年、平成27年～平成29年、平成30年(2018年)～令和元年(2019年))実施してきており、実施事業者の適切な選定方法の確立、業務の品質の確保・維持等、現時点で考えられる改善策が概ね実施されていると考えている。

なお、令和元年調査の回収率については、目標として設定した回収率を0.3%下回ったが、これは、大雨による自然災害等により該当地域の督促等の実施を控えたことや、他の大規模調査による対象企業側の負担増による未提出などが考えられ、照会業務、審査業務については前年同様、きめ細かく、効率よく対応していることについては評価できる。

(3) 民間事業者からの改善提案に関する実施状況

各業務において確保すべき水準は十分に満たされているほか、本事業の遂行上の課題等

については、民間事業者において自主的に意見交換や改善提案が実施され、当該結果を経済産業省に適時に報告するなど、業務効率化が図られたものと認められる。

8. 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で5期目（新プロセス2期目）であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等は無かった。
- ②今後は、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行う予定である。
- ③民間競争入札の結果、2期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前（平成19年度）と比較すると、調査実施に係る個々の業務を包括的に外注事業として整理したことにより、国が実施していたのと比べ、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後10年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、市場化テストという枠組みの中で、新プロセス1期目、2期目それぞれ一者応札という結果であったことから、発注者である経済産業省としても、調達改善を図るべく、競争性改善に向けた取組を今後も実施する必要がある。

しかしながら、本調査は、第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画において、企業を対象とする他調査との役割分担、重複是正を求められており、その対応として、経済構造実態調査を中心とし、令和4年調査から企業を対象とする調査と同時一体的に実施し、総務省において、一括契約をする予定。

以上から、本事業については、令和3年調査は単年度契約で経済産業省が実施し、令和4年調査以降は、総務省において、本事業を含んだ契約として実施する予定である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日 官民競争入札等監視委員会決定）Ⅲ. 4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとしたい。

事業の実施状況

1. 調査関係用品の印刷状況

調査関係用品の作成・印刷に当たり、新たに留意した点、工夫した点は、以下のとおり。

印刷物件	印刷部数		備 考
	平成 30 年調査	令和元年調査	
実施の事前のお知らせ(葉書)	37,600	37,600	葉書
調査票 (ﾌﾟﾚﾌﾟﾘﾝﾄあり)	38,500	38,500	
再送付用調査票 (ﾌﾟﾚﾌﾟﾘﾝﾄなし)	4,000	4,000	
概要・分類表	42,000	42,000	
調査票の記入手引	42,000	42,000	
調査についてのお願ひ	42,000	42,000	
送付用封筒	42,500	42,500	定形外(角2)、窓付
返信用封筒	42,000	42,000	定形外(角2)
オンライン調査システムの利用手引	42,000	42,000	A4、12頁→A4、14頁
調査関係書類送付状	42,000	42,000	
電話非接続企業督促葉書 *	430	430	葉書
督促状	4,500	4,500	A4、1頁、公印付
督促状同封資料 *	4,500	4,500	A4、2頁、統計法概要
督促状送付用封筒	4,500	4,500	

注： *印の印刷物は、当初仕様になく、追加で作成した物件である。

2. 調査関係用品の発送状況

各関係書類の郵送時期(日付)、郵送件数、郵送方法は、下表のとおりである。

物 件	平成 30 年調査		令和元年調査		送付方法
	送付日	件 数	送付日	件 数	
調査関係書類の発送					
実施の事前のお知らせ	5/2	37,314	5/7	37,438	日本郵便(株)葉書
調査関係用品(第1回発送)	5/18	18,809	5/21	18,676	日本郵便(株)普通郵便
調査関係用品(第2回発送)	5/24	18,209	5/27	18,312	日本郵便(株)普通郵便
調査関係用品(第3回発送)	5/30	212	5/30	360	日本郵便(株)普通郵便
オンラインシステム確認コード発行証	随時	2,031	随時	1,977	日本郵便(株)普通郵便
調査関係用品の再発送	随時	2,092	随時	2,085	日本郵便(株)普通郵便
督促関係書類の発送					
電話非接続企業督促葉書	8/20	419	8/19	443	日本郵便(株)葉書
督促状<封書・公印付>	9/10	3,572	9/9	3,489	日本郵便(株)普通郵便

3. 委託業務の主な実施状況

(1) 民間事業者(事務局)の実績人員

(単位:延べ人日)

	プロジェクト管理	実 査 関 係				システム関係	合 計
		問い合わせ	調査票回収・整理	疑義照会・個票審査	一般(その他)		
平成30年調査合計	133	349	105	1,081	86	340	2,094
うち社員	133	94	37	190	86	340	880
うちスタッフ	-	255	68	891	-	-	1,214
令和元年調査合計	125	333	103	967	120	360	2,008
うち社員	125	109	44	220	120	360	978
うちスタッフ	-	224	59	747	-	-	1,030

注)「一般(その他)」には、調査関係書類及び各種資料の作成、会議出席、社員による電話督促等が含まれる

(2) 問い合わせ業務対応状況

- 平成30年調査

 対応開始:平成30年5月7日～

 対応時間:9:30～12:00、13:00～17:30(土日・祝日を除く)

- 令和元年調査

 対応開始:令和元年5月7日～

 対応時間:9:30～12:00、13:00～17:30(土日・祝日を除く)

(3) 督促業務

① 電話による督促

コールセンター業者に委託し到着確認及び3回の電話督促を実施。

また民間事業者は、重点企業及びコールセンター業者から引き継いだ一部の企業へのフォローコールとして、8月上旬から翌年2月中旬まで粘り強く督促を行った。

	平成30年調査			令和元年調査		
	実施期間	架電対象企業数	架電数(延べ)	実施期間	架電対象企業数	架電数(延べ)
到着確認	6/1～6/15	4,231	8,714	5/31～6/14	4,994	10,273
電話督促①	7/20～8/3	7,409	14,125	7/19～8/2	9,729	18,998
電話督促②	8/22～8/31	7,443	11,663	8/21～8/30	6,833	14,109
電話督促③	10/4～10/12	5,071	10,584	10/3～10/11	4,867	10,006
重点督促	8/6～1/28	724	-	8/7～2/17	750	-
フォローコール	8/7～1/21	630	-	8/7～11/26	336	-

注)「重点督促」は、重点企業に対する督促業務。「フォローコール」は、提出予定の意思が示されていた企業に対する督促業務で、どちらも調査事務局で実施。

② 文書による督促

未返送対象企業に対して、「公印付文書」による督促を実施。

文書の種類	平成 30 年調査		令和元年調査	
	送付日	件数	送付日	件数
電話非接続企業督促葉書	8月20日	419	8月19日	443
督促状<封書・公印付>	9月10日	3,572	9月9日	3,489

(4) 調査票審査・疑義照会業務

調査票審査及び疑義照会の実施に当たっては、以下の手順により実施。

- 1) 個票審査（一次）：目視による事前審査（その後調査票の電子化）
- 2) 個票審査（二次）：「統計調査審査支援システム」による審査
- 3) 経済産業省「STATS」による最終個票エラーチェック

個票審査（二次）の実施に当たっては、経済産業省貸与の個票審査要領に基づく「統計調査審査支援システム」により、審査～疑義照会～データ修正の処理を一元的に実施した。

「統計調査審査支援システム」により、個票審査の完了したデータを経済産業省「STATS」に投入し、最終個票エラーチェックを実施した。

STATSの審査でエラーがあった場合、その内容を確認の上、個票データに戻り、該当箇所の内容を精査し、修正した

	疑義照会企業数
平成 30 年調査	26,783（うちデータ修正 18,542）
令和元年調査	33,300（うちデータ修正 20,457）

(5) オンライン業務

① 業務実施状況

- ・オンライン提出企業数（オンライン回収率）

平成 30 年調査 11,875 企業(31.8%)

令和 元年調査 13,027 企業(34.7%)

- ・オンライン入力に関する問い合わせ等の対応（単位：件）

	平成 30 年調査	令和元年調査
電話問い合わせ件数	1,112	831
最も多く対応した日の件数	67(7/12)	44(7/12)

② オンライン業務対応状況

- ・平成 30 年調査

対応開始：平成 30 年 5 月 21 日～

対応時間：9:30～12:00、13:00～17:30（土日・祝日を除く）

- ・令和元年調査

対応開始：令和元年 5 月 24 日～

対応時間：9:30～12:00、13:00～17:30（土日・祝日を除く）

(6) 調査対象名簿整備業務

民間事業者は、業務工程において発生する名簿情報変更情報（社名・所在地・電話番号・記入者氏名等）及び企業存続情報（転廃業・合併情報等）を、発生時ごとに継続的かつ的確に捕捉し、対象名簿の整備を行った。

修正件数	名簿情報変更		企業存続情報	
	平成30年調査	令和元年調査	平成30年調査	令和元年調査
問い合わせ対応業務	7,272	8,855	205	164
調査票の受付・整理業務	26,024	27,337	1,085	636
調査協力依頼・督促業務	3,717	4,958	84	78

4. 調査対象企業への対応状況

経済産業省は、民間事業者が実施する調査対象企業との電話対応において、民間事業者の評価を把握するため、「調査協力依頼時」(7月)、「電話督促対応時」(9月)、「疑義照会対応時」(10月)の時期別に調査票の提出があった調査対象企業にアンケート葉書を郵送し、民間事業者の対応状況の確認を従業者規模別を実施した。

アンケートの回収状況及び項目は以下のとおり。

【回収状況】

第1回 協力依頼に関するアンケート

	アンケート対象数 A	回収数 B	うち回答不可 C	有効回答数 B-C	回収率 (%) B/A	有効回答率 (%) (B-C)/A
平成30年調査	300	199	24	175	66.3	58.3
常時従業者300人以上	60	32	4	28	53.3	46.7
常時従業者299人以下	240	167	20	147	69.6	61.3
令和元年調査	300	198	24	174	66.0	58.0
常時従業者300人以上	100	59	7	52	59.0	52.0
常時従業者299人以下	200	139	17	122	69.5	61.0

第2回 督促対応に関するアンケート

	アンケート対象数 A	回収数 B	うち回答不可 C	有効回答数 B-C	回収率 (%) B/A	有効回答率 (%) (B-C)/A
平成30年調査	300	172	19	153	57.3	51.0
常時従業者300人以上	100	53	7	46	53.0	46.0
常時従業者299人以下	200	119	12	107	59.5	53.5
令和元年調査	300	169	23	146	56.3	48.7
常時従業者300人以上	100	55	7	48	55.0	48.0
常時従業者299人以下	200	114	16	98	57.0	49.0

第3回 疑義照会に関するアンケート

	アンケート対象数 A	回収数 B	うち回答不可 C	有効回答数 B-C	回収率 (%) B/A	有効回答率 (%) (B-C)/A
平成30年調査	300	148	10	138	49.3	46.0
常時従業者300人以上	100	49	1	48	49.0	48.0
常時従業者299人以下	200	99	9	90	49.5	45.0
令和元年調査	300	166	10	156	55.3	52.0
常時従業者300人以上	100	53	2	51	53.0	51.0
常時従業者299人以下	200	113	8	105	56.5	52.5

【アンケート項目】

- 問1：企業活動基本調査が民間事業者への委託調査であることをご存じでしたか？
 問2：事務局の対応態度は、いかがでしたか
 問2-2：対応態度が「どちらかといえば悪い」及び「悪い」場合の内訳（複数回答）
 問3：事務局からの説明内容は、いかがでしたか？
 問4：事務局の調査協力等に関する説明時間は、いかがでしたか？
 問5：統計調査の民間委託に関するご意見について

平成30年、令和元年企業活動基本調査事務局に関するアンケート集計(第1回～第3回)

第1回 協力依頼に関するアンケート

問1 企業活動基本調査が民間事業者への委託調査であることをご存じでしたか？

	回答企業		知っていた		知らなかった (このアンケートで 気付いた)	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査						
合計	175	100.0%	93	53.1%	82	46.9%
常時従業員300人以上	28	100.0%	14	50.0%	14	50.0%
常時従業員299人以下	147	100.0%	79	53.7%	68	46.3%
令和元年調査						
合計	174	100.0%	82	47.1%	92	52.9%
常時従業員300人以上	52	100.0%	24	46.2%	28	53.8%
常時従業員299人以下	122	100.0%	58	47.5%	64	52.5%

問2 事務局の対応態度は、いかがでしたか？

	回答企業		良い		どちらかといえば 良い		普通		どちらかといえば 悪い		悪い	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	174	100.0%	38	21.8%	30	17.2%	101	58.0%	5	2.9%	0	0.0%
常時従業員300人以上	28	100.0%	4	14.3%	3	10.7%	20	71.4%	1	3.6%	0	0.0%
常時従業員299人以下	146	100.0%	34	23.3%	27	18.5%	81	55.5%	4	2.7%	0	0.0%
令和元年調査												
合計	169	100.0%	41	24.3%	26	15.4%	94	55.6%	5	3.0%	3	1.8%
常時従業員300人以上	50	100.0%	12	24.0%	10	20.0%	28	56.0%	0	0.0%	0	0.0%
常時従業員299人以下	119	100.0%	29	24.4%	16	13.4%	66	55.5%	5	4.2%	3	2.5%

問2-2 対応態度が「どちらかといえば悪い」及び「悪い」場合の内訳(複数回答)

	どちらかといえば悪い・悪い				
	1	2	3	4	
平成30年調査					
合計	4	2	1	1	2
常時従業員300人以上	1	0	0	1	1
常時従業員299人以下	3	2	1	0	1
令和元年調査					
合計	8	6	3	1	3
常時従業員300人以上	0	0	0	0	0
常時従業員299人以下	8	6	3	1	3

- 1 威圧的・命令調
- 2 早口で聞き取りにくい
- 3 声が小さくて聞き取りにくい
- 4 その他

問3 事務局からの説明内容は、いかがでしたか？

	回答企業		わかりやすい		どちらかといえば わかりやすい		普通		どちらかといえば わかりづらい		わかりづらい	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	173	100.0%	30	17.3%	20	11.6%	118	68.2%	4	2.3%	1	0.6%
常時従業員300人以上	28	100.0%	3	10.7%	2	7.1%	21	75.0%	2	7.1%	0	0.0%
常時従業員299人以下	145	100.0%	27	18.6%	18	12.4%	97	66.9%	2	1.4%	1	0.7%
令和元年調査												
合計	171	100.0%	27	15.8%	20	11.7%	117	68.4%	6	3.5%	1	0.6%
常時従業員300人以上	51	100.0%	9	17.6%	5	9.8%	36	70.6%	1	2.0%	0	0.0%
常時従業員299人以下	120	100.0%	18	15.0%	15	12.5%	81	67.5%	5	4.2%	1	0.8%

問4 事務局の調査協力等に関する説明時間は、いかがでしたか？

	回答企業		長い		どちらかといえば 長い		普通		どちらかといえば 短い		短い	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	172	100.0%	4	2.3%	7	4.1%	155	90.1%	5	2.9%	1	0.6%
常時従業員300人以上	28	100.0%	0	0.0%	3	10.7%	24	85.7%	1	3.6%	0	0.0%
常時従業員299人以下	144	100.0%	4	2.8%	4	2.8%	131	91.0%	4	2.8%	1	0.7%
令和元年調査												
合計	170	100.0%	3	1.8%	16	9.4%	143	84.1%	4	2.4%	4	2.4%
常時従業員300人以上	51	100.0%	0	0.0%	6	11.8%	44	86.3%	1	2.0%	0	0.0%
常時従業員299人以下	119	100.0%	3	2.5%	10	8.4%	99	83.2%	3	2.5%	4	3.4%

問5 統計調査の民間委託に関するご意見について、以下から2つまで選択してください。

(企業様、担当者どちらのお考えでも結構です。)

	回答 企業	1	2	3	4	5
		件数	件数	件数	件数	件数
平成30年調査						
合計	172	111	69	50	35	10
常時従業員300人以上	28	20	10	8	4	1
常時従業員299人以下	144	91	59	42	31	9
令和元年調査						
合計	171	95	62	65	44	17
常時従業員300人以上	51	35	17	19	13	4
常時従業員299人以下	120	60	45	46	31	13

- 1 調査コスト(国の予算)や国家公務員の削減に期待
- 2 民間雇用の促進に期待
- 3 調査票情報の管理体制に不安
- 4 公的機関(国)から適切な指導がされているか不安
- 5 その他(具体的にご記入ください)

平成30年、令和元年企業活動基本調査事務局に関するアンケート集計(第1回～第3回)

第2回 督促依頼に関するアンケート

問1 企業活動基本調査が民間事業者への委託調査であることをご存じでしたか？

	回答企業		知っていた		知らなかった (このアンケートで 気付いた)	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査						
合計	153	100.0%	89	58.2%	64	41.8%
常時従業員300人以上	46	100.0%	27	58.7%	19	41.3%
常時従業員299人以下	107	100.0%	62	57.9%	45	42.1%
令和元年調査						
合計	146	100.0%	80	54.8%	66	45.2%
常時従業員300人以上	48	100.0%	26	54.2%	22	45.8%
常時従業員299人以下	98	100.0%	54	55.1%	44	44.9%

問2 事務局の対応態度は、いかがでしたか？

	回答企業		良い		どちらかといえば 良い		普通		どちらかといえば 悪い		悪い	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	152	100.0%	38	25.0%	32	21.1%	77	50.7%	3	2.0%	2	1.3%
常時従業員300人以上	46	100.0%	9	19.6%	13	28.3%	24	52.2%	0	0.0%	0	0.0%
常時従業員299人以下	106	100.0%	29	27.4%	19	17.9%	53	50.0%	3	2.8%	2	1.9%
令和元年調査												
合計	143	100.0%	39	27.3%	30	21.0%	67	46.9%	6	4.2%	1	0.7%
常時従業員300人以上	48	100.0%	15	31.3%	8	16.7%	21	43.8%	3	6.3%	1	2.1%
常時従業員299人以下	95	100.0%	24	25.3%	22	23.2%	46	48.4%	3	3.2%	0	0.0%

問2-2 対応態度が「どちらかといえば悪い」及び「悪い」場合の内訳(複数回答)

	どちらかといえば悪い・悪い				
	1	2	3	4	
平成30年調査					
合計	5	4	4	1	1
常時従業員300人以上	0	0	0	0	0
常時従業員299人以下	5	4	4	1	1
令和元年調査					
合計	7	3	2	3	2
常時従業員300人以上	4	2	1	0	2
常時従業員299人以下	3	1	1	3	0

- 1 威圧的・命令調
- 2 早口で聞き取りにくい
- 3 声小さくて聞き取りにくい
- 4 その他

問3 事務局からの説明内容は、いかがでしたか？

	回答企業		わかりやすい		どちらかといえば わかりやすい		普通		どちらかといえば わかりづらい		わかりづらい	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	152	100.0%	31	20.4%	35	23.0%	79	52.0%	5	3.3%	2	1.3%
常時従業員300人以上	46	100.0%	10	21.7%	11	23.9%	25	54.3%	0	0.0%	0	0.0%
常時従業員299人以下	106	100.0%	21	19.8%	24	22.6%	54	50.9%	5	4.7%	2	1.9%
令和元年調査												
合計	143	100.0%	36	25.2%	20	14.0%	79	55.2%	7	4.9%	1	0.7%
常時従業員300人以上	48	100.0%	14	29.2%	4	8.3%	27	56.3%	3	6.3%	0	0.0%
常時従業員299人以下	95	100.0%	22	23.2%	16	16.8%	52	54.7%	4	4.2%	1	1.1%

問4 事務局の調査協力等に関する説明時間は、いかがでしたか？

	回答企業		長い		どちらかといえば 長い		普通		どちらかといえば 短い		短い	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	152	100.0%	8	5.3%	16	10.5%	122	80.3%	5	3.3%	1	0.7%
常時従業員300人以上	46	100.0%	0	0.0%	6	13.0%	39	84.8%	0	0.0%	1	2.2%
常時従業員299人以下	106	100.0%	8	7.5%	10	9.4%	83	78.3%	5	4.7%	0	0.0%
令和元年調査												
合計	142	100.0%	6	4.2%	12	8.5%	120	84.5%	4	2.8%	0	0.0%
常時従業員300人以上	48	100.0%	2	4.2%	8	16.7%	38	79.2%	0	0.0%	0	0.0%
常時従業員299人以下	94	100.0%	4	4.3%	4	4.3%	82	87.2%	4	4.3%	0	0.0%

問5 統計調査の民間委託に関するご意見について、以下から2つまで選択してください。

(企業様、担当者どちらのお考えでも結構です。)

	回答 企業					
		1	2	3	4	5
平成30年調査						
合計	149	96	53	60	34	9
常時従業員300人以上	45	28	14	20	11	3
常時従業員299人以下	104	68	39	40	23	6
令和元年調査						
合計	140	89	52	40	40	8
常時従業員300人以上	47	29	17	14	8	4
常時従業員299人以下	93	60	35	26	32	4

- 1 調査コスト(国の予算)や国家公務員の削減に期待
- 2 民間雇用の促進に期待
- 3 調査票情報の管理体制に不安
- 4 公的機関(国)から適切な指導がされているか不安
- 5 その他(具体的にご記入ください)

平成30年、令和元年企業活動基本調査事務局に関するアンケート集計(第1回～第3回)

第3回 疑義照会に関するアンケート

問1 企業活動基本調査が民間事業者への委託調査であることをご存じでしたか？

	回答企業		知っていた		知らなかった (このアンケートで 気付いた)	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査						
合計	138	100.0%	80	58.0%	58	42.0%
常時従業員300人以上	48	100.0%	25	52.1%	23	47.9%
常時従業員299人以下	90	100.0%	55	61.1%	35	38.9%
令和元年調査						
合計	156	100.0%	90	57.7%	66	42.3%
常時従業員300人以上	51	100.0%	31	60.8%	20	39.2%
常時従業員299人以下	105	100.0%	59	56.2%	46	43.8%

問2 事務局の対応態度は、いかがでしたか？

	回答企業		良い		どちらかといえば 良い		普通		どちらかといえば 悪い		悪い	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	137	100.0%	50	36.5%	29	21.2%	54	39.4%	3	2.2%	1	0.7%
常時従業員300人以上	47	100.0%	16	34.0%	9	19.1%	21	44.7%	1	2.1%	0	0.0%
常時従業員299人以下	90	100.0%	34	37.8%	20	22.2%	33	36.7%	2	2.2%	1	1.1%
令和元年調査												
合計	156	100.0%	60	38.5%	23	14.7%	63	40.4%	6	3.8%	4	2.6%
常時従業員300人以上	51	100.0%	17	33.3%	8	15.7%	23	45.1%	1	2.0%	2	3.9%
常時従業員299人以下	105	100.0%	43	41.0%	15	14.3%	40	38.1%	5	4.8%	2	1.9%

問2-2 対応態度が「どちらかといえば悪い」及び「悪い」場合の内訳(複数回答)

	どちらかといえば悪い・悪い				
	1	2	3	4	
平成30年調査					
合計	4	4	2	0	0
常時従業員300人以上	1	1	0	0	0
常時従業員299人以下	3	3	2	0	0
令和元年調査					
合計	10	8	2	1	7
常時従業員300人以上	3	3	0	0	2
常時従業員299人以下	7	5	2	1	5

- 1 威圧的・命令調
- 2 早口で聞き取りにくい
- 3 声が小さくて聞き取りにくい
- 4 その他

問3 事務局からの説明内容は、いかがでしたか？

	回答企業		わかりやすい		どちらかといえば わかりやすい		普通		どちらかといえば わかりづらい		わかりづらい	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	138	100.0%	40	29.0%	23	16.7%	69	50.0%	5	3.6%	1	0.7%
常時従業員300人以上	48	100.0%	11	22.9%	10	20.8%	23	47.9%	4	8.3%	0	0.0%
常時従業員299人以下	90	100.0%	29	32.2%	13	14.4%	46	51.1%	1	1.1%	1	1.1%
令和元年調査												
合計	156	100.0%	45	28.8%	30	19.2%	72	46.2%	6	3.8%	3	1.9%
常時従業員300人以上	51	100.0%	16	31.4%	6	11.8%	26	51.0%	1	2.0%	2	3.9%
常時従業員299人以下	105	100.0%	29	27.6%	24	22.9%	46	43.8%	5	4.8%	1	1.0%

問4 事務局の調査協力等に関する説明時間は、いかがでしたか？

	回答企業		長い		どちらかといえば 長い		普通		どちらかといえば 短い		短い	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
平成30年調査												
合計	138	100.0%	4	2.9%	12	8.7%	119	86.2%	3	2.2%	0	0.0%
常時従業員300人以上	48	100.0%	1	2.1%	6	12.5%	40	83.3%	1	2.1%	0	0.0%
常時従業員299人以下	90	100.0%	3	3.3%	6	6.7%	79	87.8%	2	2.2%	0	0.0%
令和元年調査												
合計	156	100.0%	8	5.1%	20	12.8%	121	77.6%	6	3.8%	1	0.6%
常時従業員300人以上	51	100.0%	1	2.0%	5	9.8%	43	84.3%	1	2.0%	1	2.0%
常時従業員299人以下	105	100.0%	7	6.7%	15	14.3%	78	74.3%	5	4.8%	0	0.0%

問5 統計調査の民間委託に関するご意見について、以下から2つまで選択してください。

(企業様、担当者どちらのお考えでも結構です。)

	回答 企業					
		1	2	3	4	5
平成30年調査						
合計	132	82	67	37	33	6
常時従業員300人以上	47	29	26	11	15	2
常時従業員299人以下	85	53	41	26	18	4
令和元年調査						
合計	150	82	48	50	48	22
常時従業員300人以上	51	23	14	16	17	10
常時従業員299人以下	99	59	34	34	31	12

- 1 調査コスト(国の予算)や国家公務員の削減に期待
- 2 民間雇用の促進に期待
- 3 調査票情報の管理体制に不安
- 4 公的機関(国)から適切な指導がされているか不安
- 5 その他(具体的にご記入ください)

(別紙 2) 自己チェック資料

令和 2 年 5 月 20 日
経済産業省調査統計グループ企業統計室民間競争入札実施事業
「経済産業省企業活動基本調査実施業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- 経済産業省では、「経済産業省企業活動基本調査実施業務」（以下、「本事業」という。）の競争性を確保するべく、以下のとおり取組を実施した。
 - ①仕様内容については、当初より大きな変更はなく、総合評価落札方式による落札者の決定、共同事業者による入札を許容。その上で、第 2 期において契約期間の延長（単年度から複数年度（3 年））、第 4 期において引継ぎに当たり現受注者に対して協力要請を行う旨の明記などを行った。
 - ②業務達成水準の明示、調査関係用品等既存事業で作成した用品情報の開示、過年度事業の実績等、情報開示は適切に取り組んだ。
 - ③入札説明会の実施、入札公告から提案書提出までの期間を 40 日以上確保するなど、新規事業者のハードルとならないような入札スケジュールとした。
 - ④ 1 者応札の要因分析のため、入札説明会に参加したが入札しなかった事業者に対するヒアリングを実施し、参入障壁となるものがないか確認した。

上記取組に加え、今回新たに取組んだ事項は以下のとおり。

- (1) 本事業の PR のため、公的統計調査業務を受注する民間事業者により設立された「一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JRMA)」に対し、本事業の入札公告を HP 上に掲載し、広く周知依頼を行った。
- (2) これまでの実施に要した経費、人員、施設及び設備等を実施要項上に記載し、応札可能性のある事業者が本事業の規模及び内容等を的確に把握できるようにするとともに、入札説明会で提示していた関係用品、審査要領等の資料について、入札説明会後においても要望があれば閲覧可能とするなど、積極的に情報開示を進めた。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

○実施状況の更なる改善が見込めない点 「一者応札」

- ・本事業は統計調査の実施業務であり、確保されるべきサービスの質の設定に調査票の回収率を設定。この回収率は、過去実施した調査の回収率の平均を目標値として設定しているが、契約手続き毎に直近の回収率を加味した平均として設定しており、当初（平成20年度）は78.9%であったが、本事業では83.9%と、当初と比べ5%ポイント上昇している。各調査によって回収状況は異なるので一概には言えないが、本事業を国が実施していた頃の回収率の平均は80%未満であり、市場化テストにより外注した結果、回収率は上昇、結果として調査結果も精度の向上が図られたものの、これ以上回収率を高めるとするのは厳しい状況ではないかと考える。そのような状況の中、目処とはいえ、この回収率に近づけるためには、調査票提出に向けた督促等の事業を大幅に組む必要がある、かなりの要員・経費を必要とするため、新たに事業者が参入するのは厳しいのではないかと考察する。
- ・また、疑義照会状況をみても、回収調査票の半数以上が必要であり、そのボリュームをこなすにはかなりの要員が必要、コスト面で折り合わないのではないかと考察する。